第158号
令和3年（2021年）5月

あなん

市議会だより

市議会３月定例会から

○令和3年度一般会計予算
313億3,000万円を可決
（前年度比0.4％減）

○令和3年度一般会計補正予算
2億5,530万円の追加を可決

牛岐城趾公園

阿南市議会HP
２次元コード

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会　〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地３
TEL 0884-22-3399　FAX 0884-22-9225　E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

３月定例会のようす

3月定例会の概要

3月定例会は3月2日から24日までの23日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案1件、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案4件、条例の廃止議案1件、補正予算議案6件、当初予算議案20件、その他の議案2件、人事議案2件の計38件の市長提出議案と議員提出議案1件、請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、適任と決定し、議員提出議案は可決、請願は採択と決定しました。

3月定例会日程（会期23日間）

2日（火）開会
会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程
9日（火）一般質問
10日（水）一般質問
11日（木）一般質問
議案質疑、委員会付託、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託
15日（月）建設委員会
16日（火）産業経済委員会
19日（金）文教厚生委員会
22日（月）総務委員会
24日（水）閉会
各常任委員長報告、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査

同意した人事議案

○人権擁護委員
吉岡和子（新野町）
杉本由美子（那賀川町）

一般質問を行った議員

○代表質問（75分）4人
久米良久（経政会）
星加美保（新生阿南）
湯浅隆浩（阿南至誠会）
橋本幸子（市民クラブ）

○個人質問（60分）9人
幸坂孝則
渡部友子
住友進一
陶久晃一
武田光普
飯田忠志
喜多啓吉
井坂重廣
広浦雅俊

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

出前市長

Q 出前市長での意見や提言により、予算に計上された項目はあるのか。

A 令和3年度当初予算案に計上した項目の一部として、テレワークの推進に関する女性グループとの意見交換や事業仕分けの判定結果を受け、これまでとは形を変えた県との連携によるテレワーク推進事業関連経費を計上し、また、デマンド型タクシーをテーマとした意見交換を踏まえ、高齢者移送サービスの試験的導入として予算計上しており、出前市長でいただいた御意見・御提言が形となって反映されている。

予算化した項目は、出前市長に限らず、事業仕分けやその他関係者からいただいた御意見等を勘案した上で、令和3年度当初予算案に計上したものであるが、出前市長は、将来のまちづくりなどに対する多くの御意見・御提言をお伺いできる貴重な機会であるので、次年度以降も積極的に開催していきたい。

出前市長のようす

行財政改革

Q 行財政改革を断行するにあたり、何が一番重要であると考えているか。

A 市民の皆様にとって真に必要とされる行政サービスの持続性を担保するため、市民の皆様の将来にわたる幸福を実現するための手段として行財政改革が行われているのかという視点であると考えている。ゆえに財政面での効果だけではなく、改革によりもたらされる市民満足度の向上であると認識している。

将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、何より市民の皆様が実感できる満足度の向上を目指して、納得と共感を得ながら、行財政改革の加速化に向けた取り組みを推し進めていきたい。

阿南版事業仕分け

Q 事業仕分けであなんテレワーク推進センターが今年度で閉鎖されるが、今後、テレワークの推進をどう進めていくのか。

A 今後のテレワークの推進に関しては、県の事業と連携をすることで、そのスケールメリットを生かし、テレワーカーの養成のみならず、テレワークの普及に関する多彩なメニューを実施することができるようになると考えている。テレワーカー養成講座では、誰もが参加できる講座を開催し、受講者のニーズに合わせた分野別・レベル別スキルアップ等、きめ細やかな支援が実現することで、柔軟な働き方の選択肢が増えることが期待される。

また、企業や事業所へのテレワークの導入支援として、コワーキングスペースとしてのあなんスマート・ワークオフィスの宣伝も兼ね、導入のための講座やイベントを開催し、市民へも企業へもＩＣＴを活用した多彩で柔軟な働き方を推進していきたい。

事業仕分けのようす

職員の人材育成

Q 若手職員の人材育成の観点で、外部組織へ積極的な研修派遣を行うべきと考えるが見解は。

A 本年4月から1年間、スマートシティ化、自治体ＤＸ（デジタル　トランスフォーメーション）の推進を担う人材の養成を目的とし、東京のＬＩＮＥ株式会社へ職員を研修派遣する予定である。これは、同社のスマートシティ推進パートナープログラムにおける研修人材の受け入れに応募したところ、派遣が実現したものである。また、ＬＩＮＥスマートシティ推進パートナープログラムは、住民と自治体との距離を縮め、住民にとってより利便性の高

市政情報等の発信
（阿南市LINE公式アカウントの開設）

い行政サービスの提供や職員の業務効率化を実現することを目的として、本市もパートナー自治体として、これまでに阿南市ＬＩＮＥ公式アカウントを開設するなど市政情報等を発信してきた。

今回の研修派遣では、まさにスマートシティ化、自治体ＤＸ（デジタル　トランスフォーメーション）の推進を目的とした部署で、ＬＩＮＥの職員と一緒に仕事を行うもので、研修終了後は、この分野の推進を担う優位な人材になると期待している。

今後も、人材の育成はまさに将来への投資であるとの思いで積極的に取り組んでいきたい。

職場の労働環境

働きやすい職場の環境づくり

Q　ハラスメントのない職場づくりと同時に相談できる体制も重要であると考えるが、どのような対応をしているか。

A　様々なハラスメントに一元的に対応するため、職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱を定め、発生の防止措置及び排除のための必要事項を規定した。相談窓口は、人事課及び人権・男女参画課の職員が相談員となり、初期対応することとしており、専門の相談員は配置していないが、相談者のプライバシーや権利の保護、さらに職場での人間関係や心身の健康悪化を招かないよう、慎重に対応することが重要であることから、本市産業医にも相談が可能となっており、必要に応じて法律の専門家にも意見を求めることとしている。

また、これまでにも職員研修会を開催し、ハラスメントの本質や対処に関する認識を深めるなど、事案発生の未然防止に向けて取り組んでいるが、ハラスメントは個人間のトラブルに終わらず、職場・組織のパフォーマンス低下につながるおそれがあるため、相談を受けた際には、迅速かつ丁寧に対応するよう留意するとともに、引き続き相談しやすい環境の構築と働きやすい職場づくりに取り組んでいく。

防災行政

災害時の情報伝達

Q　災害時における住民への情報伝達の先進的なシステム研究の進捗状況は。

A　あなん先進的防災・防犯システム検討委員会での研究では、大規模災害時に電力の途絶や通信網の遮断という最悪の事態でも、テレビの利用放送波と連動したＬＰＷＡ（Ｌｏｗ　Ｐｏｗｅｒ　Ｗｉｄｅ　Ａｒｅａ）技術を活用したパーソナル通信による情報伝達と安否確認により、誰一人残さず、短時間で全員避難の実現を目指すもので、コロナ禍により、実験実施が延期せざるを得ない状況となっていたが、昨年11月に阿南市科学センターの敷地内で、近隣自治体及び連携機関が見守る中、那賀川地区自主防災連絡協議会の御協力もいただきながら、所期の目的を果たすことができた。

地上デジタル放送波を使った
双方向の情報伝達の検証

テレビの利用放送波による情報伝達とＢｌｕｅｔｏｏｔｈ、ＬＰＷＡとを組み合わせることで、検証された実験結果をもとに、今後は、実施団体や連携機関でのブラッシング等により、国の実証実験採択に向けての準備を進めていきたい。

野球のまち阿南

女子野球の普及振興

Q　野球のまち阿南として、今後の女子野球における取り組みをどのように発展させていくのか。

A　野球が大好きな女子選手が、野球を継続していける環境づくりの新しい取り組みとして、女子硬式野球体験会の開催や女子野球の普及振興を図るため、一般社団法人全日本女子野球連盟が認定する女子野球タウン認定に向けて、現在、調査研究を進めている。

女子硬式野球体験会のようす

また、女子野球を通じてＳＤＧｓに掲げられている「質の高い教育をみんなに」、「ジェンダー平等を実現しよう」に焦点を当てた地域のシティプロモーションやまちづくりを推進し、女子野球というコンテンツと野球のまち阿南のコンテンツを融合させた新しい事業の開拓を行うことで、野球のまち推進事業の取り組みをさらに発展させていきたい。

感染症対策

新型コロナウイルスワクチンの接種

Q ワクチンの安全性・有効性・副反応について、迅速な情報公開を行っていただきたいがどう考えているか。

A 安全性について、アナフィラキシー反応と言われる激しい副反応は、20万人に一人の割合とのことであり、本市の接種対象者は約6万2000人で、激しい副反応が出る確率はゼロではないものの、かなり低い確率であると考えている。

有効性については、現在、薬事承認され、接種が開始されているファイザー社製のワクチンは、標準接種で95パーセントの有効性があるとされている。また、ワクチン接種により、発症予防の効果、重症化予防の効果、多くの方が抗体を持つことで社会全体が守られる集団免疫の効果があるとされている。

副反応は、接種部の痛みや腫れ、寒けや倦怠感、頭痛等が報告されているが、いずれも1日から2日以内に起き、数日のうちに消えるとのことである。これらの情報は、既に国から国民に対し、情報提供されているが、本市でも市民の方々に対し、広報やホームページ等を活用して広く周知するなど、不安解消に努めていきたい。

サテライトオフィス推進事業

あなんスマート・ワークオフィスの活用

Q あなんスマート・ワークオフィスを活用したテレワークの推進やテレワーカーの養成についての今後の取り組みは。

A テレワーカーの養成は、本市が、あなんスマート・ワークオフィスで実施しているテレワーカー養成講座に加えて、令和3年度からは、県事業によるテレワーカー養成講座をあなんスマート・ワークオフィスで開催する計画があるとお聞きしており、本市におけるテレワーカー養成事業の充実が期待される。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、リモートワークやテレワークなど、新しい生活様式の確立による働き方の見直しがされている中で、サテライトオフィスの需要は増えていくものと考えられる。アフターコロナの時代におけるサテライトオフィスの新たな活用方法やワークライフバランスの取れた本市に、サテライトオフィスの進出を検討していただけるよう、関係団体等と連携を取りながら、積極的に取り組んでいきたい。

あなんスマート・ワークオフィス（阿南市科学センター敷地内）

公共施設の整備

スポーツ総合センターの指定管理者制度の導入

Q 指定管理者制度の導入に向けての今後の方向性、具体的な計画は。

A 現在、阿南市スポーツ総合センター指定管理者制度検討委員会で、具体的な制度設計を検討している。今後、制度導入を可能とするための現行条例改正案を6月議会で上程させていただき、議会での御審議、御理解をいただいた上で、8月頃から指定管理者の公募を行いたい。その後、指定管理者の選定を行い、選定結果について議会で御審議をいただき、議決が得られれば、指定管理者を告示し、基本協定及び年度協定の締結を令和3年度中に行い、令和4年度4月からの制度導入を目指したい。

指定管理者制度の導入が検討されている
阿南市スポーツ総合センター

市民交流ロビー内ギャラリーの有効利用

Q 県美術家協会等と連携し、絵画や彫刻などの巡回展示を招致してはどうか。

A 庁舎2階市民交流ロビー内に、新たに図書館カウンターを開設するこの機会に、ロビー内にある展示スペースやギャラリーを有効活用できればと考えており、人権・男女参画課の新規事業として、ギャラリーの一角を利用し、年間を通して様々な人権課題に対するパネル展を開催する予定である。

今後も芸術をはじめ、いろいろな分野の展示を検討し、活用していきたい。

次世代船員の育成

ふなどころのまち阿南

Q ふなどころのまち阿南の再生を図る取り組みに、さらなる支援を願うがご所見は。

A 平成29年４月に市内の内航海運業者が中心となり、次世代船員の育成や地域雇用の創出、定住促進による地域の活性化等を目的とし、ふなどころ阿南まちづくり協議会が設立され、本年２月16日に、一般財団法人尾道海技学院・尾道海技大学校徳島阿南校が開講した。現在、市内外から入校した第１期生12名の方が、船員として必要な法規等を学ぶための座学に取り組んでおられ、７月12日には、本科を修了される予定となっている。

本市は、同校の受講生確保の支援を行うことで、次世代を担う船員育成と移住定住の促進、さらに海運業の振興に資する人材の確保を図る船員就職祝金事業の創設を計画している。内容は、同校を卒業された後、阿南市内の海運業者に就職し、６か月の乗船勤務の後、６級海技士免状を取得された市内に在住する方を対象に、就職のため市外から転入された方には20万円、もともとの市内在住者の方には10万円の給付を予定している。

今後も、本市の主要産業の一つである内航海運業の支援をはじめ、多様な産業の発展による活力にあふれた持続可能な地域社会の実現を目指していきたい。

尾道海技大学校徳島阿南校の開講式のようす

福祉行政

加茂谷地区の高齢者移送サービス

Q 本事業の費用の内訳はどのようになっているか。

A 令和３年度のモデル事業では、利用者を10人程度と見込んでおり、事業に要する経費として、移送支援や自動車保険、また、事業費として補助金を運営主体となる地元ＮＰＯ法人に交付を行うこととしており、補助金額は合計で１２４万２０００円としている。また、ドライブレコーダーなどの消耗品等は、市が購入・管理し、ＮＰＯ法人に貸与することとしており、消耗品等の購入費として26万６０００円を計上している。

令和３年度のモデル事業開始後は、その効果や課題について随時検証し、本事業が地域のニーズに合った持続性のある、効果的な移送手段の一つとなるよう、関係者と十分協議を重ねていきたい。

組織機構の見直し

Q 新しく設置される地域共生推進課の果たすべき役割と今後の展望は。

A 地域共生推進課は、高齢者、障がい者の福祉事業の推進はもとより、様々な課題を抱えた方からの相談に対応するための窓口を一本化し、複合的な支援を必要とする方に対して、適切な支援の実施につなげていく役割を果たしていく。

また、様々な支援や福祉サービスを必要とする方々が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた中心的な役割も担っており、今後は、重層的支援体制の整備に取り組んでいく。地域共生推進課を中心として、関係機関、関係団体と連携しながら、地域福祉のより一層の充実を図っていきたい。

新設された地域共生推進課（市役所１階）

地域活性化

阿南ＳＵＰタウンプロジェクト

Q 地域を取り込んだ地域活性化の取り組みを踏まえた今後の阿南ＳＵＰタウンプロジェクトの取り組みは。

A 昨年４月からスタートした阿南ＳＵＰタウンプロジェクトで、本市独自の運用方法である阿南市版ふるさと納税の仕組みを構築し、ＳＵＰ関連イベントのサポートや環境保護・美化活動等に取り組む事業者に対し、市がふるさと納税を介して下支えしていく取り組みを今年度からスタートした。昨年10月25日に淡島海岸で開催したＳＵＰレースでは、県内外から予想を上回る大勢の選手、観覧者

SUP TOWN ANAN CUP 2020（令和2年10月25日）

に足を運んでいただき、地元の方からは、「淡島海岸が、かつてのにぎわいを取り戻した」とのうれしい声もいただくなど、意義深い一日となった。

今後は、交流人口・関係人口の増加に伴って、地域経済が好循環していくよう、多様な地元事業者と連携を図り、ともに知恵を出し合いながら、地域の活性化に取り組んでいきたい。

農業行政

農地の適正な利用

Q 農地の埋め立て再発防止のため、今後、どのような施策を打ち出していくのか。

A 農地法第３条による所有権移転の申請がされた場合、聞き取り等で田をかさ上げする場合や田からほかの農地利用を目的として、かさ上げなどの埋め立てを必要としている場合、また、許可した後にかさ上げを行う場合は、改良届を提出していただくよう指導しており、実際に改良届が提出された場合は、併せて周辺の農地へ影響が及ばないよう指導するとともに、完了後の確認なども行っている。

また、改良届の事業内容により、かさ上げに使用する土砂の容量が、２０００立方メートルを超す場合やかさ上げする面積が３０００平方メートルを超す場合は、関係機関との連携も行っている。

今後、届出のあった農地はもちろん、そのほかの農地も、埋め立て等の形状変更が行われていないかなどの農地利用の現状把握に努め、引き続き農地の適正な利用に努めていきたい。

土木行政

道路工事の進捗状況

Q 市道領家日開野線の整備について事業が進捗していないが、今後、どう取り組んでいくのか。

A 東日本大震災以降、道路事業に関する国の交付金が低率配当で推移するなど、予算上の問題も事業が停滞した理由の一つであるが、重点配分が見込まれる国の新たな交付金事業が令和２年度に創設され、本路線も令和３年度より、この有利なメニューに事業変更する方向で現在、国に対して要望を行っている。

今後は、県道富岡港線側の未供用区間の整備を第一に進めることにより、既に供用している区間と合わせ連続して約４６０メートル区間がつながることで、供用開始後は、本路線沿線へも容易にアクセスが可能となるなどの効果発現が十分期待できることから、まずは、県道富岡港線側の早期実施・供用に向け、努めていきたい。

教育行政

ＧＩＧＡスクール構想

Q 児童生徒一人一台のタブレットの導入について、学校現場における受入れ体制の整備はできているのか。

A 現在、業者による設定作業が完了した端末から、各学校に順次納入されているところであり、３月15日までに市内全ての小中学校への納入が完了する予定となっている。校内ＬＡＮ設備及びタブレットを収納する電源キャビネットの設置工事やタブレットケースなどの関連機器の納入も既に完了しており、ハード面での受入れ体制は、年度内に整備できる見込みである。

また、タブレットの授業における活用の在り方や指導者のスキルアップなど、ソフト面での体制整備は、各学校でそれぞれ研修を進めてきたところであり、桑野小学校では、県の子どもの学びを支え深化させるＥｄＴｅｃｈ（エドテック）活用推進事業の指定を受け、ＧＩＧＡスクール構想の先行事例研究としての成果を全県下に広く発信した。

令和３年度には、教員経験者のＧＩＧＡスクールサポーター１名を教育委員会内に配置する予定であり、タブレットの効果的な活用方法の研究や各校の研修への支援などに取り組み、教員のスキルアップを図っていきたい。

桑野小学校でのGIGAスクール構想の
実現に向けた先行実践

県外新成人へのウイルス検査費用助成

Q 県外から帰省し、成人式に出席する新成人への新型コロナウイルス検査費用の補助制度の内容は。

A 令和３年阿南市成人式（５月３日）の開催に当たり、県外で居住する新成人の方が安心して帰省し、出席いただけるよう、帰省前に県外で受けた新型コロナウイルス感染症の検査費用について補助するものである。対象は、県外で居住し、成人式に出席するために４月28日から５月２日の間に帰省した新成人が、帰省日の３日前の日から帰省日までに県外で受けた新型コロナウイルス感染症検査の中で、ＰＣＲ検査または抗原定量検査の検査費用とし、検査結果を確認の上、帰省いただくこととしている。補助金額は上限を２万円とし、検査費用が上限額を下回る場合は、支払った検査費用について補助する。

補助金の申請、交付の方法は、申請書に医療機関の領収書など、検査費用を支払ったことが分かる書類、学生証など、県外に居住していることが分かる書類などを添付し、提出いただいた後、申請者の口座へ振り込むこととしている。申請期限は、５月31日までとし、成人式当日、添付書類をお持ちいただければ、その場で申請が行えるよう、申請受付の場を設けることとしている。

図書館行政

図書館カウンターの開設

Q 図書館の楽しみや従来のサービスを低下させないための工夫が必要ではないか。

図書館カウンター（令和3年4月14日OPEN）

A 図書館カウンターを設置する庁舎２階市民交流ロビーは、広々とした空間で会話も飲食も可能であり、今までの図書館にはなかった環境であることから、図書館カウンターのサービスは、この環境を生かし、新聞・雑誌を置き、閲覧席を設置してゆったりとお過ごしいただくことができると考えている。また、Ｗｉ－Ｆｉ環境が整っていることから、タブレットを設置して、阿南市電子図書館が所蔵する電子書籍の閲覧ができるようにする。

図書館カウンターには、司書を配置し、利用者の方が求める資料について相談に応じ、必要な資料を調べて取り寄せるなど、利用者と本をつなぐきめ細かい配慮を行っていく。

図書館カウンターの開設は、新しいスタイルでの図書サービスを展開する場と捉え、本を通じた市民の交流の場として、また、市民の知的活動や情報アクセスをサポートする場として、図書サービスの拡充を図っていく。

水道行政

水道管の耐震化

Q 耐震化率を上げるための今後の取り組みは。

A 本市における主要な水道管の耐震適合率は、県内事業体で最も低い数値となっており、南海トラフ巨大地震などの災害に対し、水道管をはじめ、水源地や配水池等の施設の被災が懸念される中、管路の耐震化の重要性は十分認識している。

しかし、主要な水道管を含め管理している管路の総延長が約７００キロメートルにも及ぶため、限られた予算での施工となり、主要な水道管の耐震適合率の向上に結びついていないのが現状である。

今後も、水道管をはじめ、施設の耐震化の重要性を認識しつつ、事業に必要な予算の確保を行い、これまで以上に工事方法の検討によるコスト削減を図るなど、事業の効率化を進め、主要な水道管の耐震適合率の向上に努めていきたい。

給食行政

残食改善の取り組み

Q 食品ロス削減として学校給食の残食改善にどう取り組まれるのか。

A 学校給食の残食改善を市の食品ロス削減として取り組むためには、学校や給食センターだけでなく、市の関連する部署や保護者など、多方面からの取り組みが必要となってくる。給食の食べ残しが発生する理由として、食べ物の好き嫌いのほか、子どもによって食べる量が異なること、学校で適切な給食時間が確保できないことなど様々な要因があり、改善にはそれぞれの学校の実態に合った取り組みが必要であると言われている。

給食センターでは、栄養教諭や給食調理員を対象としたスキルアップ研修を実施し、栄養教諭が配属されている学校では、給食の返却時に残食を確認し、子どもたちの意見も取り入れ、栄養バランスを考慮しながら、残食量が少なくなるような献立づくりを

行っている。また、学校での食育を推進するため、栄養教諭が食に関する指導を行っており、その一環として、県が推進している徳島県学校食育推進パワーアップ作戦を実施し、子どもたちの食への関心を高め、残食が減少するよう努めている。

6月定例会の予定

6月7日(月)　開会
6月15日(火)　一般質問
6月16日(水)　一般質問
6月17日(木)　一般質問・議案質疑
6月18日(金)　委員会
6月21日(月)　委員会
6月22日(火)　委員会
6月23日(水)　委員会
6月28日(月)　採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22－3399

本会議・委員会は公開しています

阿南市議会HP 2次元コード

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。

傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。

また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。

議場内の傍聴席

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

阿南市議会会議録

本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビで、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。
※放送時間は、午前 10 時から本会議終了まで。チャンネルは 11ch でご覧いただけます。

録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。

本会議の録画映像を配信しています。録画映像は阿南市議会のホームページもしくは２次元コードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス
https://anan.media-streaming.jp/

議会映像録画配信
２次元コード

常任委員会での審査

３月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案８件を審査

◇阿南市住宅新築資金等貸付事業運営基金条例の制定で、基金の使い道について質疑があり、基金の使い道は、特別会計廃止後と考えているが、住宅新築資金等貸付事業が、昭和44年に施行され、同和対策事業特別措置法に基づいて実施された事業のうち、環境改善対策の一環として実施された事業であることに鑑み、地域改善に関する施策及び事業の財源として活用することが最も適切である、との説明があった。

　また、住宅新築資金等貸付事業の廃止について質疑があり、当該事業に係る貸付金の原資は貴重な税であるため、できる限り債権の回収と管理に取り組んでいきたいが、回収が不可能と思われる不良債権も多くあることから、借受人の支払い能力等を十分調査するとともに、催告業務を委託している弁護士と相談し、回収できる債権がなくなったときが、この事業の終了の時期でもある、との説明があった。

建設委員会のようす

◇令和３年度一般会計予算の関係部分で、都市排水路整備事業費に計上されている樋門改修工事費３０００万円の工事内容について質疑があり、辰巳工業団地南側の１級河川那賀川水系派川那賀川左岸に設置されている、まちづくり推進課所管の辰巳派川那賀川樋門の地震・津波対策として、樋門の耐震対策を実施し、地震後においても樋門としての機能を損なわない性能を満足させるための工事費である。

　工事内容は、堤防を横断し埋設している函体底版（かんたいていばん）の補強及び樋門操作室の建屋の耐震補強を行うもので、今年度は樋門の自動閉鎖及び遠隔手動操作設備を設置するための工事を発注しており、令和３年度末には樋門の自動化及び耐震化工事の完成を見込んでいる、との説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案４件を審査

◇令和３年度一般会計予算の関係部分で、有害鳥獣駆除事業に計上されている金額で駆除事業の執行が十分可能なのかとの質疑があり、例年の捕獲数に応じて年間の予算を計算しており、シカ８００頭、サル１５０匹、イノシシ５００頭を見込んでいる。猟友会の方の御協力でイノシシの数は非常に減っていると地元の方からも伺っており、引き続き、制度を維持しながら有害鳥獣の捕獲に努めていきたい、との説明があった。

　また、商工費の商工業振興費に計上されている那賀川水系渇水調整負担金３７５万円の内容について質疑があり、渇水時に取水制限を行う場合に工業用水の一定の水量を維持するため、農業用水の協力のもと、水の供給を受けることとなった場合、農業用水にかかる堰上げ費用やポンプ代、燃料費等の必要な費用を負担するものである。負担額は、過去10年の渇水状況を勘案し、約30日間を渇水期間として、土地改良区で発生する用水管理費を県、市、工業用水利用者が水の利用割合に応じて按分したものである、との説明があった。

◇令和３年度一般会計補正予算で、昨年５月20日から９月30日までを申請期間として実施した、新型コロナウイルス対策・中小企業者支援金の実績に関する質疑があり、申請があった件数は８７８件で、このうち税の滞納など支給要件を満たしていなかった事業者を除いた７８９件に給付した、との説明があった。

　これを受けて委員から、今回の中小企業者事業継続応援金は10万円の給付を２００件、30万円の給付を６００件の計８００件を見込んでいるが、事業収入の減少額により10万円と30万円で給付金額に差をつけている。昨年は一律20万円の給付であったため、事業者から様々な御意見や御要望が出てくると考えられるので、給付事業を実施しながらも柔軟に対応していただきたい、との意見があった。

産業経済委員会のようす

文教厚生委員会

市長提出議案25件、請願１件、陳情４件を審査

◇南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の一部改正で、新設する陸上競技場用照明施設使用料

の１時間１１００円に関し、照明設備が増設され、照度が10ルクスから１００ルクスになった場合の額について質疑があり、施設使用料は、県と締結している徳島県南部健康運動公園の管理に関する協定に県条例に準じた使用料を設定するものと規定されているが、県条例には陸上競技場の１００ルクス照度の料金設定がなく、準ずるものがないため、今後、県の担当課と協議し、照明設備使用料の額の改定を検討していく、との説明があった。

◇令和３年度一般会計予算の関係部分で、小学校トイレ洋式化改修事業の洋式トイレのスペース及び便座の種類等改修内容について質疑があり、小学校の各階の男女トイレに最低１つは洋式トイレを整備するもので、令和２年度から６年度までの５年間で実施する計画としている。和式を洋式に変更するには広いスペースが必要となるため、今より便器数を減らして対応する予定で、洋式便座の種類はウォームレット機能が付いたものを予定している、との説明があった。

これを受けて委員から、今の教育環境の中で、学校トイレの洋式化は最優先事項である。できる限り改修箇所を増やしていただきたい、との意見があった。

また、高齢者特定回数乗車券等交付事業のバス回数券の利用状況について質疑があり、年齢が70歳以上かつ前年度市民税所得割額が５万円以下の方に市内を運行する路線バス・連絡船の無料券を交付しているが、その使用率は低く、平成30年度は約3・7パーセント、令和元年度は約3・4パーセントとなっている。既存する公共交通機関と調和した移動支援を模索する中で、タクシー券との併用なども含め、有効活用していただけるような取り組みを検討していきたい、との説明があった。

◇長生認定こども園（仮称）の早期実現と具体的な計画を求める請願で、長生・本庄両保育所の認定こども園化に向けた取り組みは、施設の老朽化等による不安から、一日も早く安心できる施設で保育をしてほしいと、地元の方や保護者など多くの方が望まれている。早期実現に向け進めていただきたい、との意見があった。

文教厚生委員会のようす

総務委員会

市長提出議案５件を審査

◇令和３年度一般会計予算の関係部分で、寄附金に計上されているふるさと阿南応援事業寄附金１億10万円の算定根拠について質疑があり、令和３年２月末現在で、１９１５件、３３５０万３４５０円の御寄附をいただいており、昨年度の13件、18万９０００円から大幅に実績を伸ばしているが、当該事業の運用開始が昨年10月からであったこと等を勘案し計上したものである、との説明があった。

これを受けて委員から、阿南市版ふるさと納税制度に関する取り組みには一定の評価をしている。アースシップパートナー阿南による返礼品調達も理解できるが、本市の第１次産業においても多面的な取り組みを行っており、こういった産業の後押しができるような商品開発の指導や仲介業者の拡大等に取り組み、更なる制度の発展に努めていただきたい、との意見があった。

また、消防施設費に計上されている消火栓新設維持費について質疑があり、宅地開発に伴う消防水利は開発工事を行う業者が設置するもので、都市計画法に基づき、市街地及び準市街地等の一定の面積を有する開発工事を行う場合には、開発許可の手続き上、消防本部への協議や同意が必要となる。この場合、消防水利の基準に照らし合わせ、その開発用地が消防水利の有効範囲１００メートルまたは１２０メートルで包含できるよう指導し、開発同意を行っている。宅地開発により住宅が増える場合、既存管路の設備拡張は、既存の消防水利から有効範囲で包含できない場合は、１５０ミリ以上の既存管路から延伸し、消火栓を設置するか、もしくは、防火水槽（耐震性40トン以上）を設置するかを開発業者が選択し、設置することとなっている、との説明があった。

これを受けて委員から、水道施設の老朽化が進み、耐震化が進んでいないという現状の中で消防水利の利便性が危惧されている。危機管理の面から縦割りではなく、消防・水道・都市計画における横断的な連携に取り組み、火災発生時の対応体制の構築を願いたい、との意見があった。

総務委員会のようす

3月定例会議決結果一覧

承認議案		
承認第　１号	令和２年度阿南市一般会計補正予算（第 11 号）に係る専決処分の承認について	（原案承認）
条例議案		
第　１号議案	阿南市住宅新築資金等貸付事業運営基金条例の制定について	（原案可決）
第　２号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	（原案可決）
第　３号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	（原案可決）
第　４号議案	阿南市高齢者福祉計画・阿南市介護保険事業計画策定審議会設置条例の一部改正について	（原案可決）
第　５号議案	南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
第　６号議案	阿南市羽ノ浦プール条例の廃止について	（原案可決）
第 35 号議案	阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	（原案可決）
補正予算議案		
第　７号議案	令和２年度阿南市一般会計補正予算（第 12 号）について	（原案可決）
第　８号議案	令和２年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について	（原案可決）
第　９号議案	令和２年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第 10 号議案	令和２年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算（第１号）について	（原案可決）
第 11 号議案	令和２年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第２号）について	（原案可決）
第 34 号議案	令和３年度阿南市一般会計補正予算（第１号）について	（原案可決）
当初予算議案		
第 12 号議案	令和３年度阿南市一般会計予算について	（原案可決）
第 13 号議案	令和３年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第 14 号議案	令和３年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第 15 号議案	令和３年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第 16 号議案	令和３年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第 17 号議案	令和３年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	（原案可決）
第 18 号議案	令和３年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第 19 号議案	令和３年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	（原案可決）
第 20 号議案	令和３年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第 21 号議案	令和３年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	（原案可決）
第 22 号議案	令和３年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	（原案可決）
第 23 号議案	令和３年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	（原案可決）
第 24 号議案	令和３年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	（原案可決）
第 25 号議案	令和３年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第 26 号議案	令和３年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	（原案可決）
第 27 号議案	令和３年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	（原案可決）
第 28 号議案	令和３年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第 29 号議案	令和３年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	（原案可決）
第 30 号議案	令和３年度阿南市水道事業会計予算について	（原案可決）
第 31 号議案	令和３年度阿南市公共下水道事業会計予算について	（原案可決）
その他の議案		
第 32 号議案	市道の路線の認定について	（原案可決）
第 33 号議案	羽ノ浦総合国民体育館除却工事の請負契約の締結について	（原案可決）
人事議案		
諮問第　１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
諮問第　２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適　　任）
議員提出議案		
議第　　１号	阿南市議会会議規則の一部改正について	（原案可決）
請願		
請願第　１号	長生認定こども園（仮称）の早期実現と具体的な計画を求める請願	（採　　択）